

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 3 月 4 日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2026年3月2日

2．当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

当社は、2024年11月28日に公表いたしました事業再生計画（以下「本計画」といいます。）を株式会社地域経済活性化支援機構の支援のもと実行中になりますが、本計画実行の一環として当社連結子会社のP.T. Emblem Asiaが所有する機械設備を譲渡することを決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡金額	帳簿価額	譲渡益	現況
機械設備 (Bekasi , Jawa Barat , Indonesia)			6,600千 USドル (10億円)	遊休

譲渡価格および帳簿価格につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

1．上記金額は、直近の為替レートで換算した概算値であります。

2．本譲渡契約には、設備稼働確認等を条件とした停止条件が付されています。

当該条件が成就しない場合、本契約は効力を生じない可能性があります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

契約締結日	2026年3月2日
当社取締役会決議日	2026年3月2日
物件引渡完了日	2026年10月末頃

3．当該事象の連結損益に与える影響額

2027年3月期の連結決算で、10億円の特別利益を計上する予定であります。

以 上